

「島発」「本土発」どちらでも

乗用車往復運賃・ジェットfoil運賃 秋の特別割引

市役所交通政策課 ☎63-3184

8月21日から11月28日（小木直江津航路は11月23日）までの土・日・祝日に出発する乗用車往復航送運賃とジェットfoil運賃の特別割引を実施します。「島発」「本土発」のどちらでもご利用いただけます。なお、小木直江津航路の割引については、新潟県・上越市・佐渡市が運賃の一部を支援しています。いずれの割引も事前の予約が必要です。（空気があれば当日でも割引が適用されます。）

乗用車往復運賃特別割引

期間 《土・日・祝日出発限定》

・ 両津～新潟航路

8月21日（土）～11月28日（日）

・ 小木～直江津航路

8月21日（土）～11月23日（火・祝）

運賃 乗用車1台往復（燃料油価格変動調整金を含む。）

・ 両津～新潟航路 1万6800円

・ 小木～直江津航路 1万3800円

※運転者、同乗者の旅客運賃が別途必要

ジェットfoil運賃特別割引

期間 《土・日・祝日出発限定》

8月21日（土）～11月28日（日）

運賃（燃料油価格変動調整金を含む）

大人片道3980円 往復7960円

小児片道1990円 往復3980円

お問い合わせ・ご予約

佐渡汽船株両津総合案内所

☎27-5614

（午前8時～午後6時）



航路運賃に含まれる燃料油価格変動調整金の一部を佐渡市が助成します

～航路運賃・燃料油価格変動調整金助成事業～

市役所交通政策課 ☎63-3184

佐渡航路における島民利用者の負担軽減を図るため、平成22年9月1日から12月31日までの間、航路運賃に含まれる燃料油価格変動調整金の一部を、佐渡市が助成します。

燃料油の高騰に伴い、航路事業者の運航コストが上昇して航路の維持に支障が生じる恐れがあるため、航路利用者に応分の負担をいただいている「燃料油価格変動調整金」制度。

調整金価格は3か月ごとに見直しされており、9月末までは往復で大人520円、小人260円が航路運賃にすでに含まれています。

●助成対象者

佐渡航路利用者のうち、カーフェリー2等・高速船の「島発往復切符」を購入する方。（ジェットfoil、車両航送を除く。）

●助成金額

往復で大人520円以内、小人260円以内。

※10～12月の調整金価格は未定のため、9月末までの価格を上回った場合は、往復で大人520円、小人260円をそれぞれ上限額とします。また、下回った場合は、当該調整金価格の全額を助成します。

●助成対象期間

平成22年9月1日から12月31日まで（同期間に発券された切符が対象）

※皆さまが購入する「島発往復切符」の金額は、すでに助成分が控除された金額となります。

